

一般社団法人 g i d . j p 日本性同一性障害と共に生きる人々の会
定時会員総会 議案書

開催日時：平成30年3月3日（土）10時00分～

開催会場：東京都千代田区神田須田町1-24-21 加瀬ビル173 4階会議室

報告1：平成29年事業報告

平成29年期中に実施した事業について、以下のように報告します。

《当事者交流会・フォーラム》

北東北支部 実施回数4回 述べ参加人数41名

平成29年2月26日	『フリートーク交流会』	9名参加
平成29年4月22日	『情報交換の為の合同交流会』	5名参加
平成29年6月24日	『スポーツ交流会（バレーボール）』	12名参加
平成29年11月5日	『性同一性障害・当事者講演会』	15名参加

南東北支部 休止中

東京支部 実施回数3回 述べ参加人数57名

平成29年7月30日	『当事者近況報告交流会』	13名参加
平成29年9月30日	『性同一性障害当事者のお仕事事情』	25名参加
平成29年11月25日	『身近な人へのカミングアウト』	19名参加

甲信支部 休止中

北陸支部 実施回数4回 述べ参加人数37名

平成29年3月4日	『支部総会&学校教育とGID支援について』	10名参加
平成29年5月20日	『ホルモン治療について』	8名参加
平成29年8月12日	『当事者討論会（クローゼットについて）』	12名参加
平成29年10月8日	『性同一性障害フリートーク交流会』	7名参加

東海支部 実施回数5回 述べ参加人数64名

平成29年2月4日	『近況報告&情報共有&支部総会』	6名参加
平成29年4月1日	『お料理・花見会』	5名参加
平成29年7月17日	『ボイストレーニングセミナー』	15名参加
平成29年10月28日	『近況報告&お悩み相談会』	9名参加
平成29年12月3日	講演会『精神科での取り組みと他科との連携』	29名参加

関西支部 実施回数6回 述べ参加人数99名

平成29年2月25日	『「語ろう！」10年前は・・・、10年後は・・・』	12名参加
平成29年4月8日	『関西の春は、やっぱりBBQ!』	19名参加
平成29年6月3日	『GID学会って？第19回研究大会の報告を中心に』	27名参加
平成29年8月5日	『スポーツで身体と心を解きほぐそう』	7名参加
平成29年10月14日	『「語り場」気さくな仲間と日頃の思いを語り合おう』	16名参加
平成29年12月16日	『今年も楽しい関西のクリスマス会2017』	18名参加

中国支部 実施回数4回 述べ参加人数30名

平成29年2月25日	『今年の抱負を語り合おう!』	9名参加
平成29年8月26日	『親睦の為にレクリエーション』	4名参加
平成29年10月28日	『仲間の経験を共有して次の一歩を踏み出そう!』	7名参加
平成29年12月23日	『大忘年会で仲間の絆を深めよう!』	10名参加

九州支部 実施回数5回 述べ参加人数64名

平成29年3月26日	『ダイエットについて』	11名参加
平成29年5月21日	『レジャー施設でスポーツイベント』	10名参加
平成29年7月30日	『SRS（性別適合手術）について』	18名参加
平成29年9月24日	『リコーダー演奏会とフリートーク』	11名参加
平成29年12月17日	『戸籍上の性別変更要件について』	14名参加

沖縄支部 実施回数4回 述べ参加人数161名

平成29年3月11日	『性別適合手術（SRS）体験談』	62名参加
平成29年6月3日	フォーラム『学校の中の性別違和感を持つ子ども』	70名参加
平成29年9月17日	『今年も開催！恒例ビーチパーティ！』	21名参加
平成29年12月9日	『2017年★忘年交流会』	8名参加

《講師派遣事業》

実施日：平成29年7月2日

依頼元：石川県臨床心理士会スクールカウンセラー委員会

演題：「性同一性障害について」

講師：西野 明樹（代表）

実施日：平成29年10月17日

依頼元：埼玉大学大学院

演題：「性別違和を有する児童生徒への合理的配慮と対応例」

講師：西野 明樹（代表）

実施日：平成29年11月25日

依頼元：弘前大学ヒューマンライブラリー

演題：「性同一性障害／性別違和と共に生きる—私たちの苦悩と願い—」

講師：西野 明樹（代表）

実施日： 平成 29 年 12 月 2 日
依頼元： 糸魚川市人権講演会（新潟県）
演 題： 「性同一性障害／性別違和と共に生きる
—当事者そして支援者の立場から—」
講 師： 西野 明樹（代表）

実施日： 平成 29 年 12 月 14 日
依頼元： 北区学校保健会研修会（東京都）
演 題： 「学校の中の性別違和感を持つ子ども」
講 師： 西野 明樹（代表）

《調査研究事業》

「オフィストイレのオールジェンダー利用に関する意識調査」への協力
（依頼元：オフィストイレのオールジェンダー利用研究会）

《提言要望活動》

実施日： 平成 29 年 3 月 22 日
要望先： 厚生労働省
内 容： 一、性同一性障害の身体的治療に対する健康保険適用や医療に関連する要望
一、性同一性障害当事者の労働環境の改善を求める要望
備 考： 公益社団法人日本精神神経学会、一般社団法人日本形成外科学会、公益社
団法人日本産科婦人科学会、一般社団法人日本泌尿器科学会、GID（性同
一性障害）学会と共同提出しました

実施日： 平成 29 年 12 月 8 日
要望先： 金沢市および金沢市議会
内 容： 一、印鑑登録証明書からの性別欄削除
一、性別欄のない住民票記載事項証明書の発行

- 一、不在者投票の関連書類からの性別欄削除
- 一、健康・介護保険証などでの通称名記載および性別欄の削除
- 一、市に提出する申請書や届出書全般における性別欄の見直し

備考： レインボー金沢と共同提出しました

《その他》

- 一、公式リーフレットの配布・配架

(北陸三県人権問題研究会：100部、川崎みなと祭り：50部、川崎市人権フェア：50部)

- 一、性同一性障害当事者保険加入機会拡充事業の開始

報告2：平成30年期支部体制

平成29年期12月理事会、平成30年期1月理事会、平成30年期2月理事会にて、平成30年期から平成30年期の定時会員総会終結のときまでの支部運営管理者(支部長・副支部長)は以下となることが承認可決されています。支部運営管理者が不在となっている支部については、新たに支部運営管理者が選任され任命されるまで、理事会が運営管理を担うこととします。

北東北支部	支部長	小林 理跳 (再)	副支部長	高橋 山都 (再)
南東北支部	支部長	不在	副支部長	不在
東京支部	支部長	永沼 利一 (再)	副支部長	不在
甲信支部	支部長	不在	副支部長	不在
北陸支部	支部長	不在	副支部長	不在
東海支部	支部長	上田 直志 (再)	副支部長	不在
関西支部	支部長	倉嶋 麻理奈 (再)	副支部長	北浜 瞬 (再)
中国支部	支部長	米田 未那 (再)	副支部長	高山 亮 (再)
九州支部	支部長	黒部 美咲 (再)	副支部長	菅原 美風 (新)
沖縄支部	支部長	不在	副支部長	不在

議案1 平成29年期中決算報告

詳細は、添付の「平成29年期中決算報告書」をご参照ください。

議案2 平成30年期中事業計画

詳細は、添付の「平成30年期中事業計画」をご参照ください。

議案3 平成30年期中収支予算

詳細は、添付の「平成30年期中収支予算」をご参照ください。

議案4 法人名の変更およびそれに伴う定款の変更

会員からの応募があった以下4つの候補案についての会員投票で候補案4が最も多くの支持を得ましたので、その結果に基づき、以下のような法人名の変更を提案します。

候補案1 一般社団法人日本性同一性障害 (13.0%*)

候補案2 一般社団法人性同一性障害者の会ジャパン (4.3%*)

候補案3 一般社団法人アイリモス (I regain my original sexuality.) (26.1%*)

候補案4 一般社団法人性同一性障害と共に生きる (56.5%*)

(* 4候補中、当該候補について「1番目によいと思った」との回答を集計)

(変更前) 一般社団法人 g i d . j p 日本性同一性障害と共に生きる人々の会

(変更後) 一般社団法人性同一性障害と共に生きる

法人名の変更にともない、本法定款第1条は以下のように変更となります。

(変更前) 当法人は、一般社団法人 gid.jp 日本性同一性障害と共に生きる人々の会と称し、英語表記は General Incorporated Association Japan People with Gender Identity Disorder とする。

(変更後) 当法人は、一般社団法人性同一性障害と共に生きると称し、英語表記は General Incorporated Association Japan People with Gender Identity Disorder とする。

議案5 法人の公式ロゴマークの採択

会員からの応募とその後の投票結果、さらに投票期間中に会員から寄せられた改善提案（下部の緑の部分が草原に見える、全体的に色合いが暗い、など）を受けた原作者による微修正を経た、以下の最終候補案を本法人の公式ロゴマークとして提案します。

候補案1 (22.7%*)



候補案2 (77.3%*)



微修正後の最終候補案



(* 2候補中、当該候補について「1番目によいと思った」との回答を集計)

議案6 理事、監事、代表理事における役員報酬の永続的放棄

本法人定款第27条（報酬等）では、「役員に対しては、会員総会において定める総額の範囲内において、報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することが出来る。」とされていました。これについて、本法人の運営維持とそれによる性同一性障害当事者のための活動の持続的展開のため、役員報酬を永続的に放棄することを提案します。

これにもない、定款第27条は以下のように変更となります。

(変更前)

(報酬等)

第27条 役員に対しては、会員総会において定める総額の範囲内において、報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することが出来る。

2 前項の規定にかかわらず、役員には費用を弁償することができる。

3 第1項に規定する報酬等の支給基準については、理事等の勤務形態に応じた報酬等の区分、金額の算定方法、支給の方法及び形態が明らかになるように、会員総会の決議により定めるものとする。

(変更後)

(報酬等)

第27条 役員は、理事業務、代表理事業務に従事することに対する役員報酬の受け取りを永続的に放棄する。

2 前項の規定にかかわらず、役員にはその当該本人が支出した実費を超えない範囲で、職務の遂行に伴い発生する交通費、通勤費、旅費（宿泊費含む）、手数料等の費用を弁償することができる。

議案7 役員等における年会費支払い免除制度の廃止

本法人の定款第8条（入会金及び会費）の3項には、第1項（正会員および賛助会員は、入会金及び会費として会員総会において別に定める会費規程において定める額を支払わなければならない。）にかかわらず、会員総会において別に定める基準により、会費を免除することができる、との定めがあります。会費規程第4条（会費の免除）を以下のように変更することを提案します。

（変更前）

正会員の内、以下に定める者は会費を免除する。

- (1) 理事および監事
- (2) 支部長および副支部長
- (3) 本部各局長
- (4) 世話人の内、理事会で認められた者
- (5) 本部各局員で、理事会で認められた者
- (6) その他理事会で認められた者

（変更後）

以下に該当する正会員のうち、理事会に対し年会費支払いの免除を申請し、理事会によってその必要性が認められた者については、理事会が認めた期間中の年会費支払いが免除される。

(1) その有効期限が年会費支払い義務を有する期間を含む、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかの交付を受けている者

(2) 生活保護費の支給を受けている者

(3) 1年以内に受けた事件・事故や災害による被害等のために年会費支払いが事実上困難となった者

(4) その他年会費の支払いが当該正会員にとって明らかに過重な負担となっていると理事会が認める者

議案8 一般会員における入会金の導入と会費規程の変更

本法人が抱える管理費における資金不足の打開策のひとつとして、一般会員としての入会にも入会金（500円）を設けることを提案します。これまで一般会員の入会金は無料であったため、非会員参加費が1,000円、会員参加費が500円と設定されている交流会等においては、非会員から当日その場で入会申し込みがあった際にはその当日から会員参加費を適用させて差額500円を返金してきました。一般会員の入会金を500円に設定することとなった場合、当日その場で入会申し込みがあった際の当日の支払額は総額1,000円（入会金500円と会員参加費500円）となり、返金は生じないこととなります。

これにともない、本法人会費規程第2条2項は以下のように変更となります。

(変更前)

一般会員の入会金および年会費を以下に定める。

- (1) 入会金 無料
- (2) 年会費 無料

(変更後)

一般会員の入会金および年会費を以下に定める。

- (1) 入会金 500 円
- (2) 年会費 無料

議案 9 各種交流会等の参加費における一部の寄付金管理

交流会等の性同一性障害当事者が安心して集える居場所を安定的に確保していくため、各種交流会等の参加費のうち 100 円を法人への寄付金として管理し、法人の維持管理やその他の性同一性障害当事者のよりよい日常生活の実現を目指すための事業に活かすことを提案します。

以下余白